

# 企業活動と患者団体の関係の透明性に関する指針

イーエヌ大塚製薬株式会社

## 1. 本指針の目的

イーエヌ大塚製薬（以下「当社」という）は「栄養」を科学的に探究・検証し、それらを生かした製品開発を通じて、安心して優れた製品と情報を提供することを企業理念としています。

本指針は、当社の企業活動において、患者団体との関係の透明性を確保することにより、その活動が患者団体の独立性を尊重する高い倫理性と相互理解を担保したうえで、患者団体の活動・発展に寄与していることについて、広く理解を得ることを目的としています。

## 2. 基本的な心構え

当社は、患者団体の独立性を尊重し、患者団体との関係の透明性確保に努めます。そのために、当社が患者団体に関与している事実を明らかにし、資金提供については、その目的、内容等を書面により合意し、記録を残すこととします。

また、当社が行う患者団体とのあらゆる活動は、日本製薬工業協会（以下「製薬協」という）で定める「製薬協企業行動憲章」、「製薬協コンプライアンス・プログラム・ガイドライン」、「製薬協コード・オブ・プラクティス」、をはじめとする関係諸規範およびその精神に従います。

## 3. 患者団体に対する資金提供の公開

当社は、直接的資金提供、間接的資金提供、当社からの依頼事項への謝礼等、労務提供を行った患者団体について、その内容を以下のとおり公開します。

### （1）公開方法

当社のウェブサイト等を通じて公開します。

### （2）公開時期

2013年度以降、前年度の決算発表後に公開します。

### （3）公開対象

4つの区分に応じて、以下の要領で公開します。

**(A) 直接的資金提供**

- ・寄付金、会員・賛助会員費、広告費等

直接的資金提供を行った患者団体名および費用項目ごとの年間総額

**(B) 間接的資金提供**

- ・患者団体支援を目的とした企業主催・共催の講演会、説明会、研修会等に伴う費用
- ・患者団体支援に関連して外部業者に委託した費用

間接的資金提供を行った患者団体名および間接的資金提供年間総額

**(C) 当社からの依頼事項への謝礼等**

- ・講師謝金、原稿執筆料・監修料、コンサルティング等業務委託費

依頼を行った患者団体名および費用項目ごとの年間総額

**(D) その他**

- ・労務提供の有無

労務提供した患者団体名

以上

改廃：2013年 5月16日制定

2016年12月 1日改定